

当面の運動方針(案)⁽¹⁾

工学部助講助手会
S44.11.5

工学部助講助手会はこゝまで「我々が」かかわつてきた大考問題に關する総括ならびに各種小委員会——教育体制、研究体制、産学協同および身分階層制——案に關する討論(資料:総括、教育体制委員会案 その他)に基づいて、以下の運動方針を決議した。

I 授業開始について——教學参加による教育会議(仮称、以下同様)の開催

教育・研究の実質化を図るため、早急に工学部学生⁽²⁾および院生諸君に呼びかけて、この学生諸君との共催のもとで教育会議を持ち、討論を行なう。なお教授会に對しては別個に圓交形式で話し合う(四参照)。それは従来の教授会組合は大考改革:真の教育、研究活動とは相入いまいからである。下で、教授会がこれを否定する教授はこの会議の共催者とならう。

<テーマ> (1) 基調報告(総括、大考改革への姿勢、当面の運動方針)

(2) 授業開始について——とくに従来の教育・研究の問題点と今後の改革について

この会議の討論の内容は教育体制委員会案(資料参照)の趣旨の一つとして重要課題である「論」の一部に相当するもので、この会議の開催をもって、この会議に参加する各層の正統な教育・研究活動は開始されたものと認める。

<教育専門委員会発足の提案>

教育・研究活動の実質化を進めるための各層、各クラスの代表者よりなる教育専門委員会(仮称、以下同様)を設け、これを早急に発足せしめる。これにより具体的な提案を行なう。現在、学科はもちろんで工学部の行をとり除くべき時期であるが都合上、各学科毎のツキを行ない、教育会議との連絡のもとに各層の同意に達し、いわゆる「授業」を開始する。

II 教授会への対応

前項 I の教育会議開催等と併行して、次の運動を行なう。

(A) 教授会会見

さしあつての要求は

- (1) こゝまで教授会自らが「かかわつてきた」大考問題に關する総括と今後の教育・研究方針
- (2) 教育会議および教育専門委員会の集約に基づき教育・研究活動を「正規」(単位)として認定すること。
- (3) 工学部の意志決定は各層の同意を必要とする。

である。

以上の諸項の確認等を通じて、教授会が「自らの権限を否定すること」が明白に示せば(3)の精神に基づき教學(取)事前協議権限を充足する。詳細は工学部管理運営方法(最高決定権限、教育など各種専門委員会、学生参加形態など)は今後の事前協議権限で検討して行くべきではない。

(B) 教授会会見の進行状況に応じて教授個人と個別的に話し合い、教授会が権限放棄をよみ、上記諸要求の確認を得下して「II」の教育会議への参加を呼びかける。

註(1) 本方針は工学部助講助手会案であり、実質的決定は教學参加の教育会議で行なう。

註(2) 当面残念ながら1,2回目は呼びかけるを得ない。